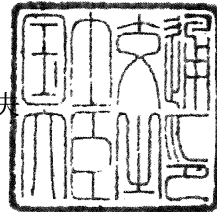


# 認定書

国住参建第 4546 号  
令和 5 年 3 月 16 日

吉野石膏 株式会社  
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
PC030BE-4111(4)
2. 認定をした構造方法等の名称  
塗装木繊維混入セメントけい酸カルシウム板・両面ボード用原紙張せっこう  
板表張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

## 1. 構造名

(4) 塗装木繊維混入セメントけい酸カルシウム板・両面ボード用原紙張せっこう板表張／木製軸組造  
外壁

## 2. 寸法

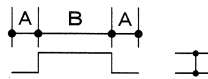
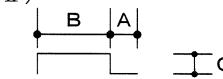
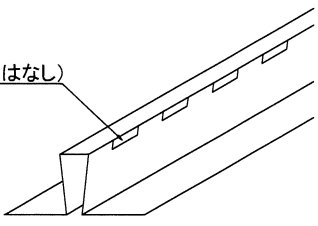
壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確かめられた寸法とする。

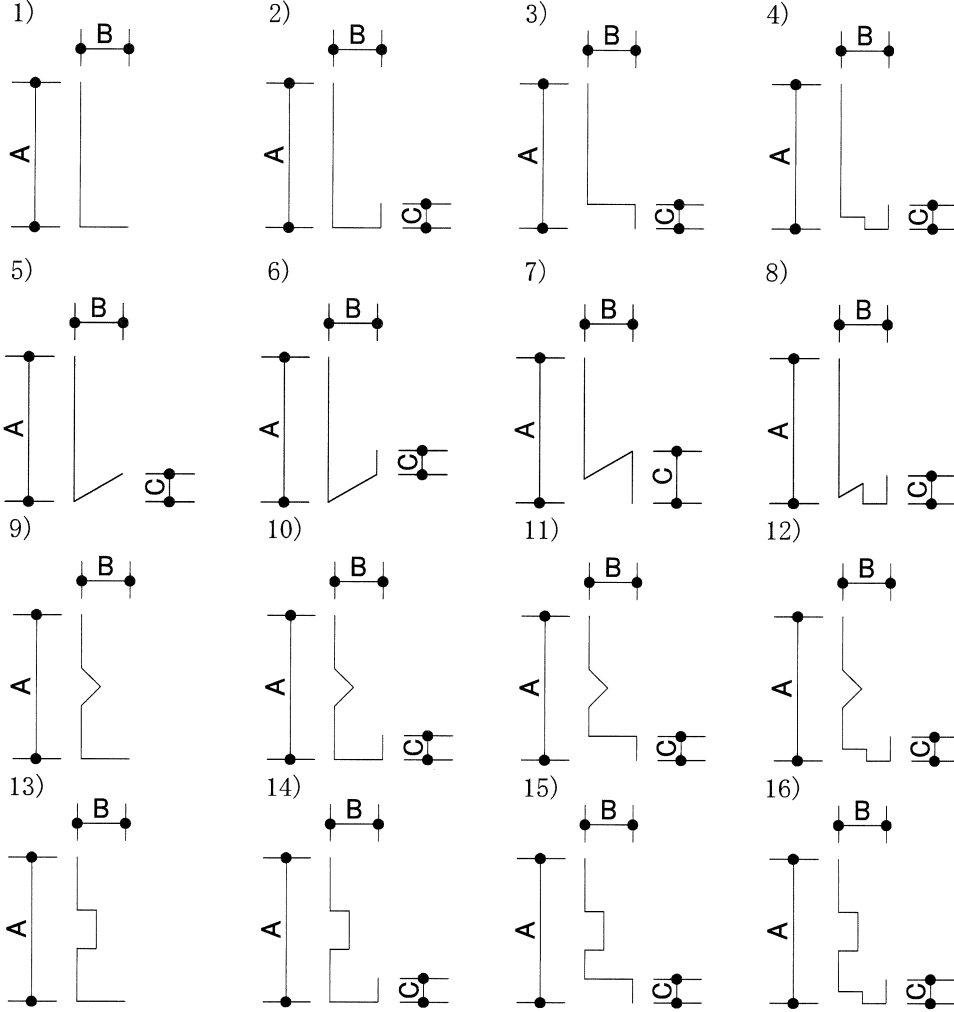
## 3. 材料構成等

項 目	製 品 仕 様										
① 外装材 塗装木繊維混入 セメントけい酸 カルシウム板	塗装木繊維混入セメントけい酸カルシウム板 基材：木繊維混入セメントけい酸カルシウム板 基材組成(質量%) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">セメント質原料(セメント、けい酸質原料)</td> <td style="padding-left: 20px;">70<sub>(±4)</sub>～79<sub>(±4)</sub></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">木繊維(木片、木繊維、木質系繊維等)</td> <td style="padding-left: 20px;">11<sub>(±1)</sub>～15<sub>(±1)</sub></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">無機質系混和材(マイカ、無機質系骨材等)</td> <td style="padding-left: 20px;">4<sub>(±1)</sub>～14<sub>(±1)</sub></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">有機質系混和材(パルプ粉、ポリスチレンビーズ等)</td> <td style="padding-left: 20px;">1<sub>(±1)</sub>～3<sub>(±1)</sub></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">無機質系繊維(ガラス繊維等)</td> <td style="padding-left: 20px;">0～1<sub>(±1)</sub></td> </tr> </table> 表面塗装 種類：下記のいずれかによる。 アクリルウレタン系樹脂、アクリル系樹脂、アクリルシリコン系樹脂、 フッ素系樹脂、エポキシ系樹脂、ポリシロキサン系樹脂 塗布量(g/m <sup>2</sup> )：185 <sub>(±19)</sub> 以下(有機質固形分量) 密度(g/cm <sup>3</sup> )：1.15 <sub>(±0.15)</sub> (絶乾)以上(塗装を含む) 厚さ(mm)：14 <sub>(±1.4)</sub> ～25 <sub>(±2.0)</sub> 大きさ(mm) 働き幅：455 <sub>(±3.0)</sub> ～1,000 <sub>(±3.0)</sub> (大きさの下限値は一般部に用いる場合に限る。) 端部形状 サイディング相互の重なりと隙間 重なり(mm)：8 <sub>(±0.8)</sub> 以上 隙間(mm)：1 <sub>(±0.1)</sub> 以下 断面形状 最小厚さ(mm)：10 <sub>(±1.0)</sub> 以上 容積欠損率(模様深さ)(%)：10 <sub>(±1)</sub> 以下 (但し、板厚14mmを超える場合は裏面から14mmの位置での欠損とする。) 水密材 合成ゴム(あり又はなし) 使用量(g/m)：5以下 張方：(1)又は(2)のいずれかによる。 (1)横張 (2)縦張 横張仕様の短辺方向における目地の種類：下記のいずれかによる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目透かし目地(目地幅11<sub>(±1)</sub>mm以下)</li> <li>・金属製ジョイナー目地</li> <li>・本実目地</li> <li>・合いじゃくり目地</li> <li>・突付け目地</li> </ul>	セメント質原料(セメント、けい酸質原料)	70 <sub>(±4)</sub> ～79 <sub>(±4)</sub>	木繊維(木片、木繊維、木質系繊維等)	11 <sub>(±1)</sub> ～15 <sub>(±1)</sub>	無機質系混和材(マイカ、無機質系骨材等)	4 <sub>(±1)</sub> ～14 <sub>(±1)</sub>	有機質系混和材(パルプ粉、ポリスチレンビーズ等)	1 <sub>(±1)</sub> ～3 <sub>(±1)</sub>	無機質系繊維(ガラス繊維等)	0～1 <sub>(±1)</sub>
セメント質原料(セメント、けい酸質原料)	70 <sub>(±4)</sub> ～79 <sub>(±4)</sub>										
木繊維(木片、木繊維、木質系繊維等)	11 <sub>(±1)</sub> ～15 <sub>(±1)</sub>										
無機質系混和材(マイカ、無機質系骨材等)	4 <sub>(±1)</sub> ～14 <sub>(±1)</sub>										
有機質系混和材(パルプ粉、ポリスチレンビーズ等)	1 <sub>(±1)</sub> ～3 <sub>(±1)</sub>										
無機質系繊維(ガラス繊維等)	0～1 <sub>(±1)</sub>										
外装下張材	両面ボード用原紙張せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-4127 形状：平板 端部の形状：スクエア、テーパ―又はベベル 厚さ(mm)：9.5 <sub>(±0.95)</sub> ～12.5 <sub>(±1.25)</sub> 密度(g/cm <sup>3</sup> )：1.0 <sub>(±0.1)</sub>										

項 目	製 品 仕 様
② 柱(荷重支持部材) 木製 下地材	<p>種類：a から d のいずれかによる。</p> <p>a. 平成 13 年国土交通省告示第 1024 号に規定する構造用集成材(JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>b. 平成 12 年建設省告示第 1452 号に規定する構造用製材(JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>c. 平成 13 年国土交通省告示第 1024 号に規定する構造用単板積層材(JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>d. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法(mm)：105 以上×105 以上            密度(g/cm<sup>3</sup>)：0.38<sub>(±0.08)</sub>以上            取付け間隔(mm)            柱と間柱の間隔：500<sub>(±50)</sub>以下(一般部における寸法を示す。)</p>
中間柱	<p>種類：a から e のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用製材、造作用製材又は下地用製材(JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>b. 構造用集成材又は造作用集成材(JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>c. 構造用単板積層材又は造作用単板積層材(JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>d. 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材(JAS 及び JAS 材の加工品を含む)</p> <p>e. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法(mm)：45 以上×105 以上            取付け間隔(mm)            中間柱と間柱の間隔：500<sub>(±50)</sub>以下(一般部における寸法を示す。)            中間柱と柱の間隔、又は間柱を介する場合の中間柱相互の間隔：1,000<sub>(±100)</sub>以下(一般部における寸法を示す。)</p>
間柱	<p>種類：前記の中間柱に同じ。</p> <p>断面寸法(mm)：27 以上×105 以上            取付け間隔(mm)            間柱と柱又は中間柱の間隔：500<sub>(±50)</sub>以下(一般部における寸法を示す。)</p>

項 目	製 品 仕 様
③ 副構成材料	<p>種類：a から i のいずれかによる。</p> <p>a. 製材(無等級材又は JAS(加工品を含む))  b. 集成材(無等級材又は JAS(加工品を含む))  c. 構造用合板(JAS(加工品を含む))  d. 化粧ばり構造用合板(JAS(加工品を含む))  e. 普通合板(JAS(加工品を含む))  f. 構造用パネル(JAS(加工品を含む))  g. 単板積層材(JAS(加工品を含む))  h. パーティクルボード(JIS A 5908)  i. 構造用 MDF(JIS A 5905)</p> <p>張方：(1)又は(2)のいずれかによる。</p> <p>(1)横張  (2)縦張</p> <p>断面寸法(mm)：1)又は2)のいずれかによる。</p> <p>1)外装材の張方が横張の場合  一般部：12<sub>(±1.2)</sub>以上×45<sub>(±5)</sub>以上  外装材縦目地部：i)又はii)のいずれかによる。  i)12<sub>(±1.2)</sub>以上×90<sub>(±9)</sub>以上の1列使い  ii)12<sub>(±1.2)</sub>以上×45<sub>(±5)</sub>以上の2列使い</p> <p>2)外装材の張方が縦張の場合  12<sub>(±1.2)</sub>以上×45<sub>(±5)</sub>以上</p> <p>取付け間隔(mm)：500<sub>(±50)</sub>以下</p>
補強用胴縁(必要に応じて取付ける。)	<p>仕様：あり又はなし</p> <p>種類、張方：前記の胴縁に同じ。</p> <p>断面寸法(mm)：12<sub>(±1.2)</sub>以上×40<sub>(±4)</sub>以上</p> <p>取付け間隔(mm)：500<sub>(±50)</sub>以下</p>
補強用下地材(必要に応じて取付ける。)	<p>仕様：(1)又は(2)</p> <p>(1)なし  (2)あり(補強用胴縁を縦張で取付ける場合は必須)</p> <p>種類：前記の中間柱に同じ。</p> <p>断面寸法(mm)：27<sub>(±2.7)</sub>以上×27<sub>(±2.7)</sub>以上</p>
受材(必要に応じて取付ける。)	<p>仕様：あり又はなし</p> <p>種類：前記の中間柱に同じ。</p> <p>断面寸法(mm)：27<sub>(±2.7)</sub>以上×27<sub>(±2.7)</sub>以上</p>
防水紙(必要に応じて取付ける。)	<p>仕様：あり又はなし</p> <p>種類：a から g のいずれかによる。</p> <p>a. アスファルトフェルト(JIS A 6005)  b. 透湿防水シート(JIS A 6111)  c. ポリエチレン樹脂系  d. ポリエステル樹脂系  e. ポリプロピレン樹脂系  f. 上記 c～e の組み合わせ  g. 上記 a～f にアルミニウム表面処理を施したもの</p> <p>厚さ(mm)：0.6<sub>(±0.06)</sub>以下</p>

項 目	製 品 仕 様
③ 副構成材料 外装材の横張仕様の短辺方向における目地処理材	<p>種類：(1), (2)の併用、(1), (3)の併用又は(4)のみのいずれかによる。</p> <p>(1)シーリング材            種類：下記のいずれかによる。            建築用シーリング材(JIS A 5758)、ポリウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系、変成シリコーン系、ポリサルファイド系、アクリルウレタン系、アクリル系又はシリル化アクリレート系            充てん高さ(mm)：<math>6_{(\pm 0.6)}</math>以上</p> <p>(2)バックアップ材            種類：下記のいずれかによる。            ポリエチレン系、ポリスチレン系、ポリプロピレン系、ポリエチレン酢酸ビニル系、ポリ塩化ビニル系、ポリエチレンテレフタレート系、ポリウレタン系、ポリオレフィン系、シリコーン系、アクリル系、フェノール系又は合成ゴム系            充てん厚さ(mm)：<math>3_{(\pm 0.3)}</math>以上</p> <p>(3)ハット形ジョイナー            種類及び規格：下記のいずれかによる。            ・ 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)            ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)            ・ 電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313)            ・ 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317)            ・ 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318)            ・ 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321)            ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)            ・ 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323)            ・ 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304)            ・ 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305)            ・ ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744)            ・ 上記以外の鋼板            ・ 上記以外のステンレス鋼板            ・ アルミニウム板            厚さ(mm)：<math>0.2_{(\pm 0.02)}</math>以上            形状及び寸法(mm)：形状は i ) 又は ii ) のいずれかによる。            i )             ii )             A : <math>3_{(\pm 1)}</math>以上、B : <math>11_{(\pm 1)}</math>以下、C : <math>3_{(\pm 1)}</math>以上            側面孔(あり又はなし) <span style="margin-left: 200px;">側面孔(あり又はなし)</span>            孔形状 : <math>3_{(\pm 0.3)} \times 10_{(\pm 1)}</math>以下            間隔 : <math>20_{(\pm 2)}</math>以上</p> <p>(4)金属製ジョイナー            種類及び規格：上記ハット形ジョイナーに同じ。            厚さ(mm)：<math>0.2_{(\pm 0.02)}</math>以上            形状：H形等</p> 

項 目	製 品 仕 様
③ 副構成材料 スターター(必要に応じて取付ける)	<p>仕様：あり又はなし            材質：鋼製又はステンレス鋼製            厚さ(mm)：0.4(±0.04)以上            形状及び寸法(mm)：形状は 1) から 16) のいずれかによる(各種リブ付、穴付を含む)。</p>  <p>A : 30(±3.0)以上、B : 5(±0.5)以上、C : 1(±0.1)以上</p>
外装下張材の目地処理材(必要に応じて処理する。)	<p>仕様：あり又はなし            種類：せっこう系又は炭酸カルシウム系            塗布量(g/m)：10(±1)以上</p>

項 目	製 品 仕 様
③ 副 構 成 材 料	<p>留付け材</p> <p>外装材固定用  材料：a 又は b のいずれかによる。  a. リングくぎ  寸法(mm)：胴部径 <math>\phi 2.3_{(\pm 0.2)}</math> 以上×長さ <math>40_{(\pm 4)}</math> 以上  b. ねじ  寸法(mm)：呼び径 <math>\phi 2.3_{(\pm 0.2)}</math> 以上×長さ <math>40_{(\pm 4)}</math> 以上  材質：鋼製又はステンレス鋼製  留付け間隔(mm)：(1) 又は (2) のいずれかによる。  (1) 胴縁の張方が縦張の場合  水平方向 <math>500_{(\pm 50)}</math> 以下、鉛直方向 <math>203_{(\pm 20)}</math> 以下  (2) 胴縁の張方が横張の場合  水平方向 <math>203_{(\pm 20)}</math> 以下、鉛直方向 <math>500_{(\pm 50)}</math> 以下</p> <p>外装下張材固定用  材料：a 又は b のいずれかによる。  a. くぎ  寸法(mm)：胴部径 <math>\phi 1.7_{(\pm 0.2)}</math> 以上×長さ <math>25_{(\pm 2.5)}</math> 以上  b. ねじ  寸法(mm)：呼び径 <math>\phi 1.7_{(\pm 0.2)}</math> 以上×長さ <math>25_{(\pm 2.5)}</math> 以上  材質：鋼製又はステンレス鋼製  留付け間隔(mm)：<math>200_{(\pm 20)}</math> 以下</p> <p>胴縁固定用  材料：a 又は b のいずれかによる。  a. くぎ  寸法(mm)：胴部径 <math>\phi 2.45_{(\pm 0.3)}</math> 以上×長さ <math>45_{(\pm 5)}</math> 以上  b. ねじ  寸法(mm)：呼び径 <math>\phi 2.45_{(\pm 0.3)}</math> 以上×長さ <math>45_{(\pm 5)}</math> 以上  材質：鋼製又はステンレス鋼製  留付け間隔(mm)：<math>500_{(\pm 50)}</math> 以下</p> <p>補強用胴縁固定用  仕様：1) 又は 2)  1) なし  2) あり(補強用胴縁を用いる場合)  材料：a 又は b のいずれかによる。  a. くぎ  寸法(mm)：胴部径 <math>\phi 1.7_{(\pm 0.2)}</math> 以上×長さ <math>25_{(\pm 2.5)}</math> 以上  b. ねじ  寸法(mm)：呼び径 <math>\phi 1.7_{(\pm 0.2)}</math> 以上×長さ <math>25_{(\pm 2.5)}</math> 以上  材質：鋼製又はステンレス鋼製  留付け間隔(mm)：<math>3,000_{(\pm 300)}</math> 以下</p>

つづく

つづき

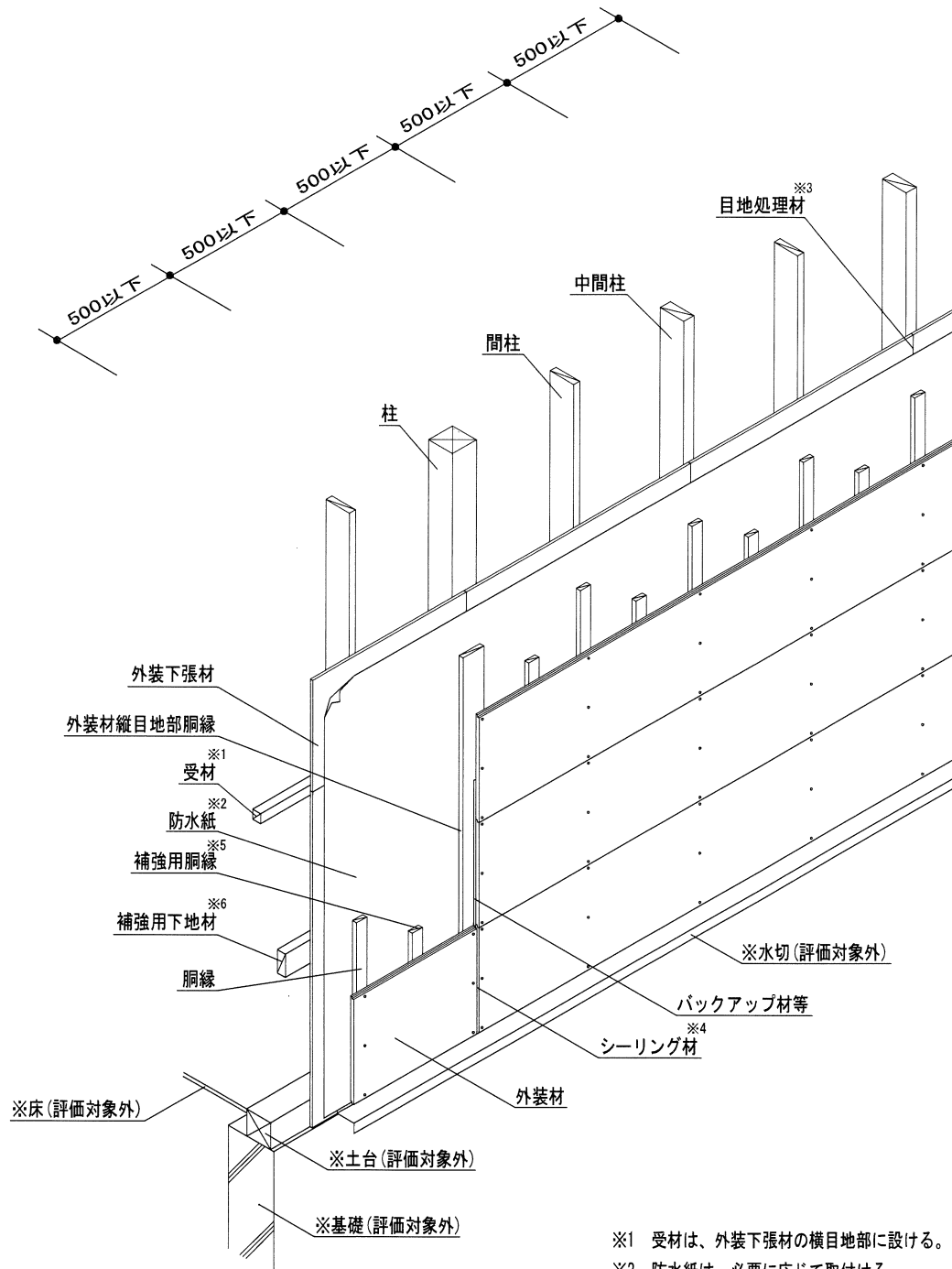
項 目	製 品 仕 様
③ 副 構 成 材 料	<p>補強用下地材固定用 仕様：1)又は2) 1)なし 2)あり(補強用下地材を用いる場合) 材料：a又はbのいずれかによる。 a.くぎ 寸法(mm)：胴部径<math>\phi 1.8_{(\pm 0.2)}</math>以上×長さ<math>32_{(\pm 3.2)}</math>以上 b.ねじ 寸法(mm)：呼び径<math>\phi 1.8_{(\pm 0.2)}</math>以上×長さ<math>32_{(\pm 3.2)}</math>以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製 留付け本数：片側1本以上</p> <p>受材固定用 仕様：1)又は2) 1)なし 2)あり(受材を用いる場合) 材料及び材質：前記の補強用下地材固定用に同じ。 留付け本数：片側1本以上</p> <p>防水紙仮留め用 仕様：1)又は2) 1)なし 2)あり(防水紙を用いる場合) 種類：aからcのいずれかによる。 a.ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 厚さ(mm)：<math>0.5_{(\pm 0.1)}</math>以下 幅(mm)：<math>50_{(\pm 5)}</math>以下 貼付け間隔(mm)：<math>455_{(\pm 46)}</math>以上 b.スプレーのり 塗布量(g/m)：<math>30_{(\pm 3)}</math>以下 塗布間隔(mm)：<math>455_{(\pm 46)}</math>以上 c.ステープル 寸法(mm)：幅<math>10_{(\pm 1)}</math>以上、長さ<math>6_{(\pm 1)}</math>以上</p> <p>スターター固定用 仕様：1)又は2) 1)なし 2)あり(スターターを用いる場合) 材料：a又はbのいずれかによる。 a.くぎ 寸法(mm)：胴部径<math>\phi 1.7_{(\pm 0.2)}</math>以上×長さ<math>25_{(\pm 2.5)}</math>以上 b.ねじ 寸法(mm)：呼び径<math>\phi 1.7_{(\pm 0.2)}</math>以上×長さ<math>25_{(\pm 2.5)}</math>以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製 留付け間隔(mm)：<math>1,500_{(\pm 150)}</math>以下</p>

## 4. 構造説明図

## 4. 1 外装材 横張仕様 (胴縁 縦張の場合)

## ①透視図 (屋外側)

(単位 : mm)



※ : 本評価内容に含まない

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※1 受材は、外装下張材の横目地部に設ける。

※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。

※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。

※4 シーリング材は、バックアップ材又はハット形ジョイナーとの併用に限る。

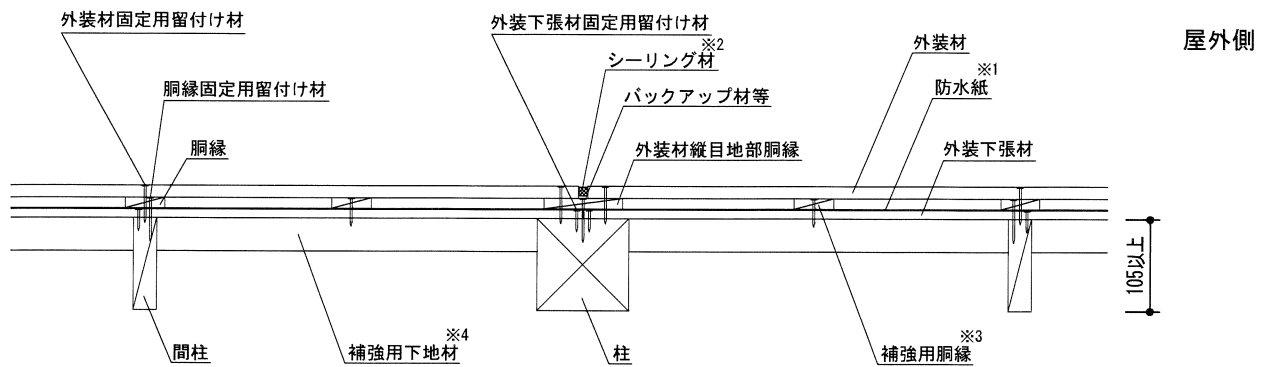
※5 補強用胴縁は、必要に応じて取付ける。

※6 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。

図-1 斜視図 (外装材横張仕様 (胴縁 縦張))

② 水平断面図

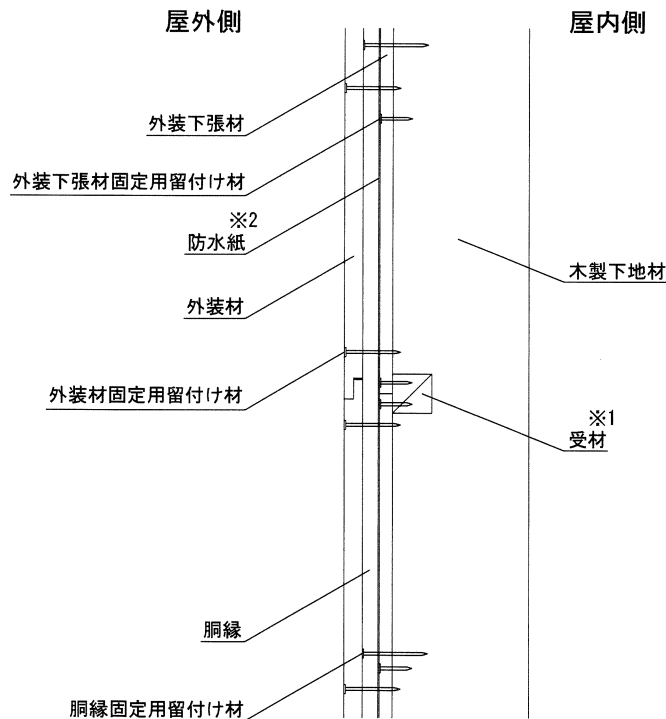
(単位 : mm)



- ※1 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※2 シーリング材は、バックアップ材又はハット形ジョイナーとの併用に限る。
- ※3 補強用胴縁は、必要に応じて取付ける。
- ※4 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。

③ 鉛直断面図

(単位 : mm)



- ※1 受材は、外装下張材の横目地部に設ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。

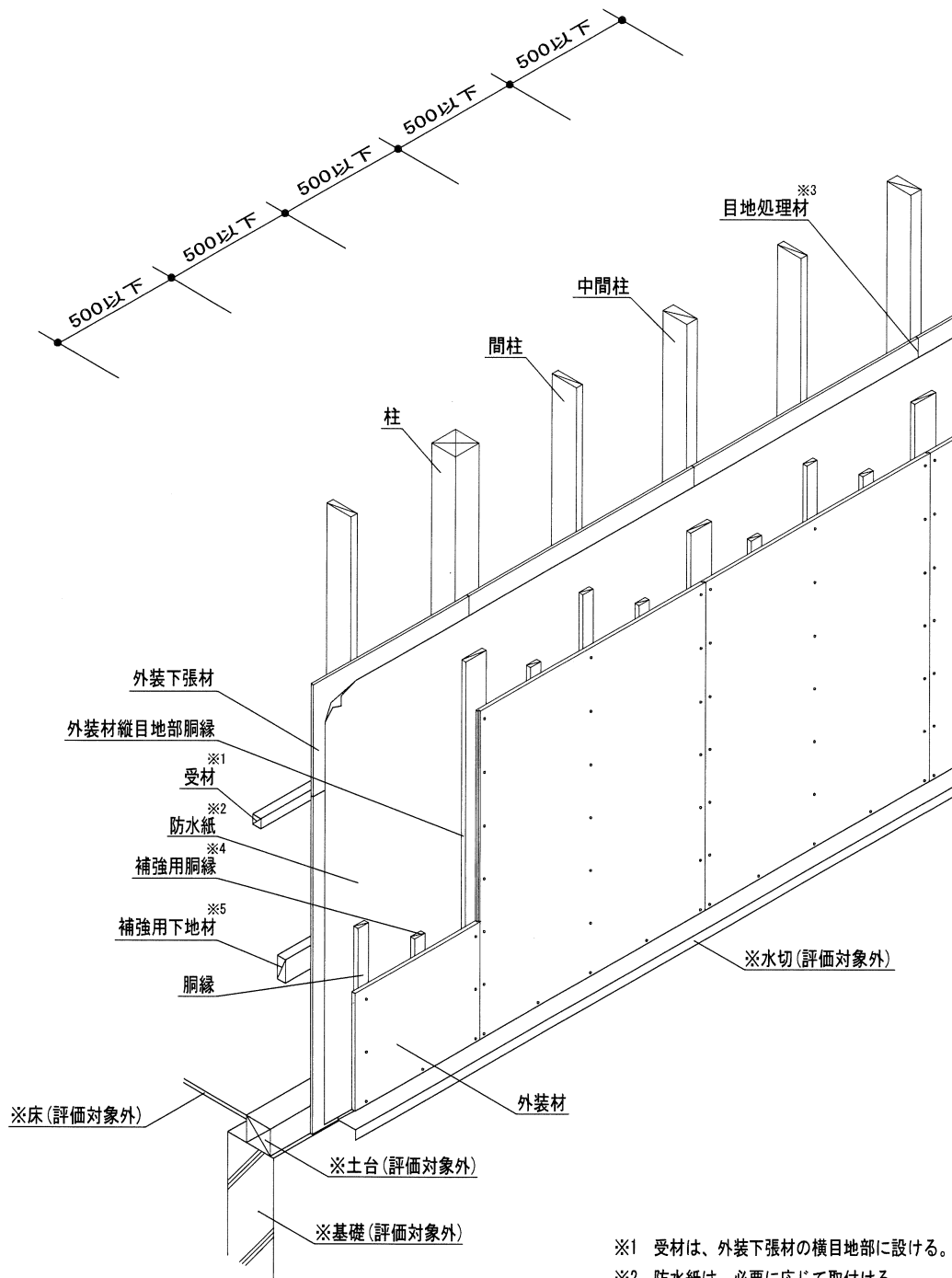
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

図-2 断面図 (外装材横張仕様 (胴縁 縦張))

4. 2 外装材 縦張仕様 (胴縁 縦張の場合)

①透視図 (屋外側)

(単位 : mm)



- ※1 受材は、外装下張材の横目地部に設ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 補強用胴縁は、必要に応じて取付ける。
- ※5 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。

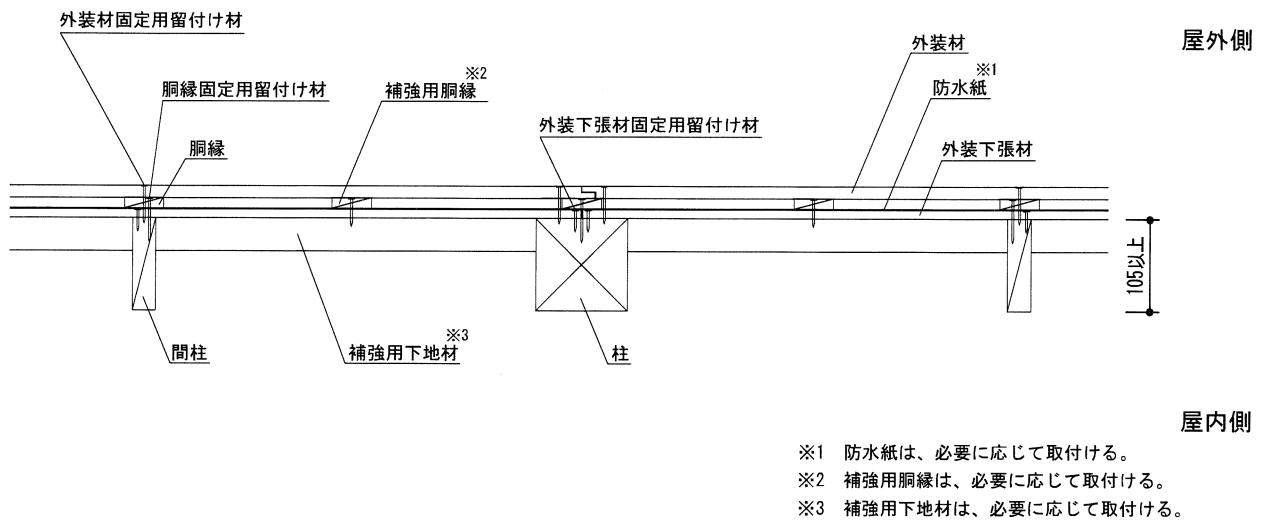
※ : 本評価内容に含まない

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

図-3 斜視図 (外装材縦張仕様 (胴縁 縦張))

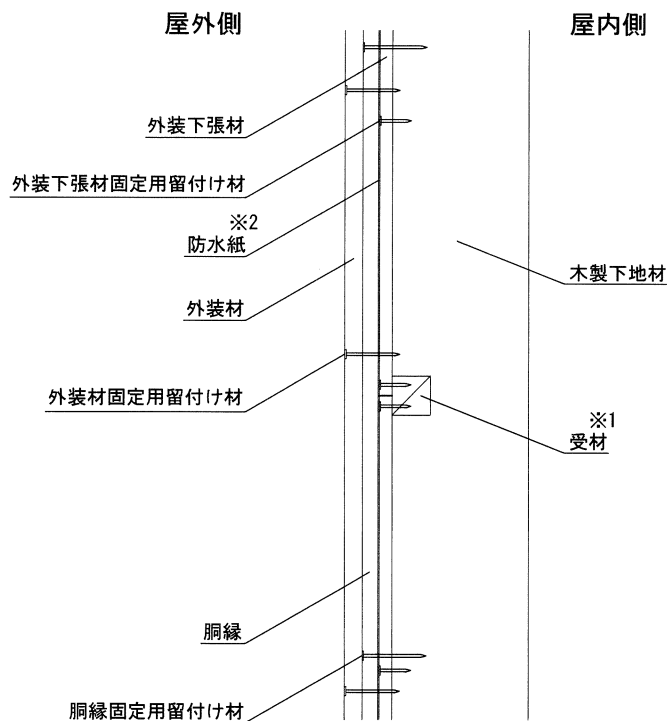
② 水平断面図

(単位 : mm)



③ 鉛直断面図

(単位 : mm)



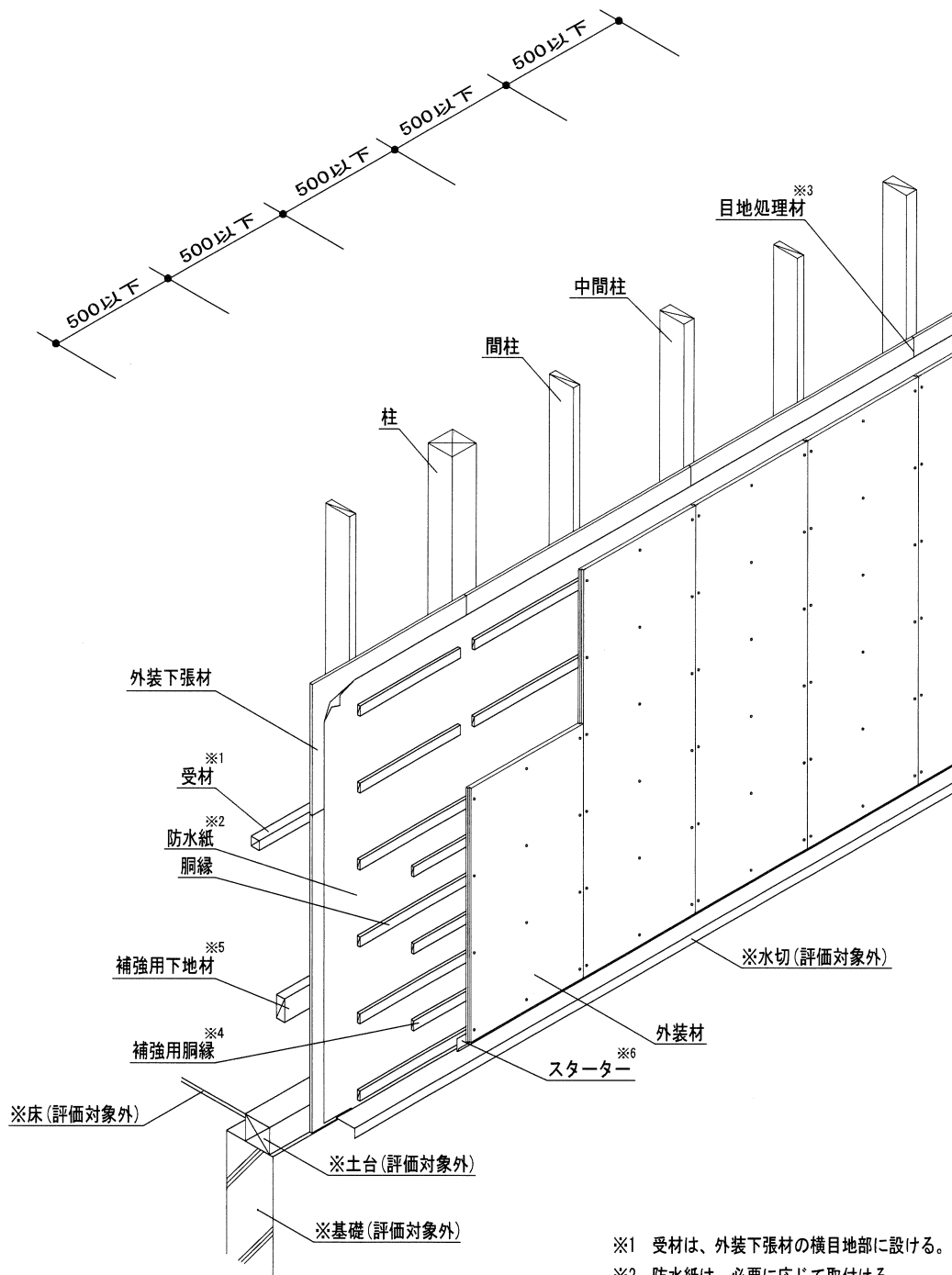
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

図-4 断面図 (外装材縦張仕様 (胴縁 縦張))

## 4.3 外装材 縦張仕様 (胴縁 横張の場合)

## ①透視図 (屋外側)

(単位 : mm)



- ※1 受材は、外装下張材の横目地部に設ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 補強用胴縁は、必要に応じて取付ける。
- ※5 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。
- ※6 スターターは、必要に応じて取付ける。

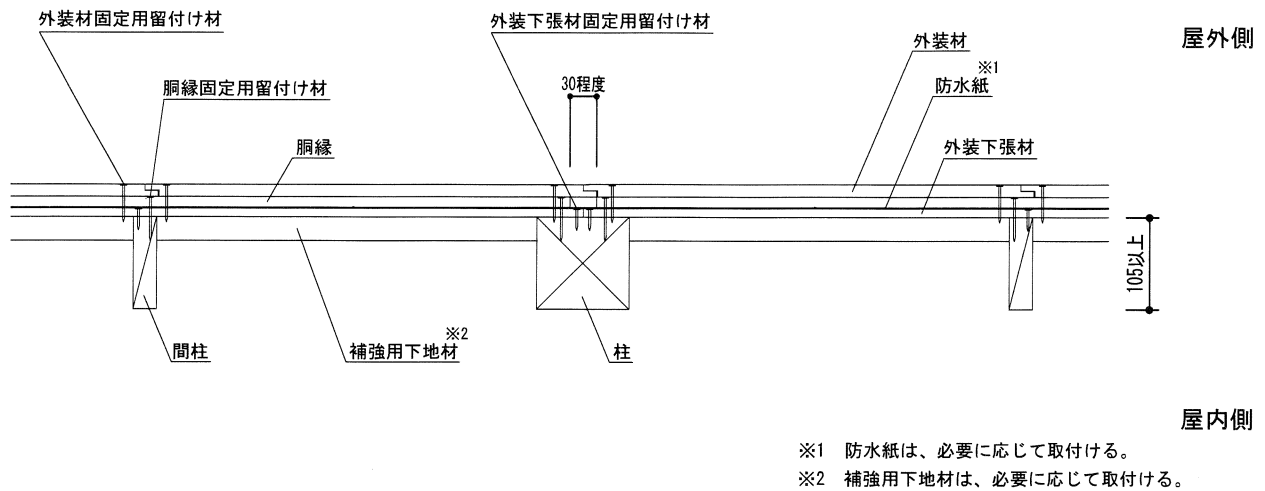
※ : 本評価内容に含まない

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

図-5 斜視図 (外装材縦張仕様 (胴縁 横張))

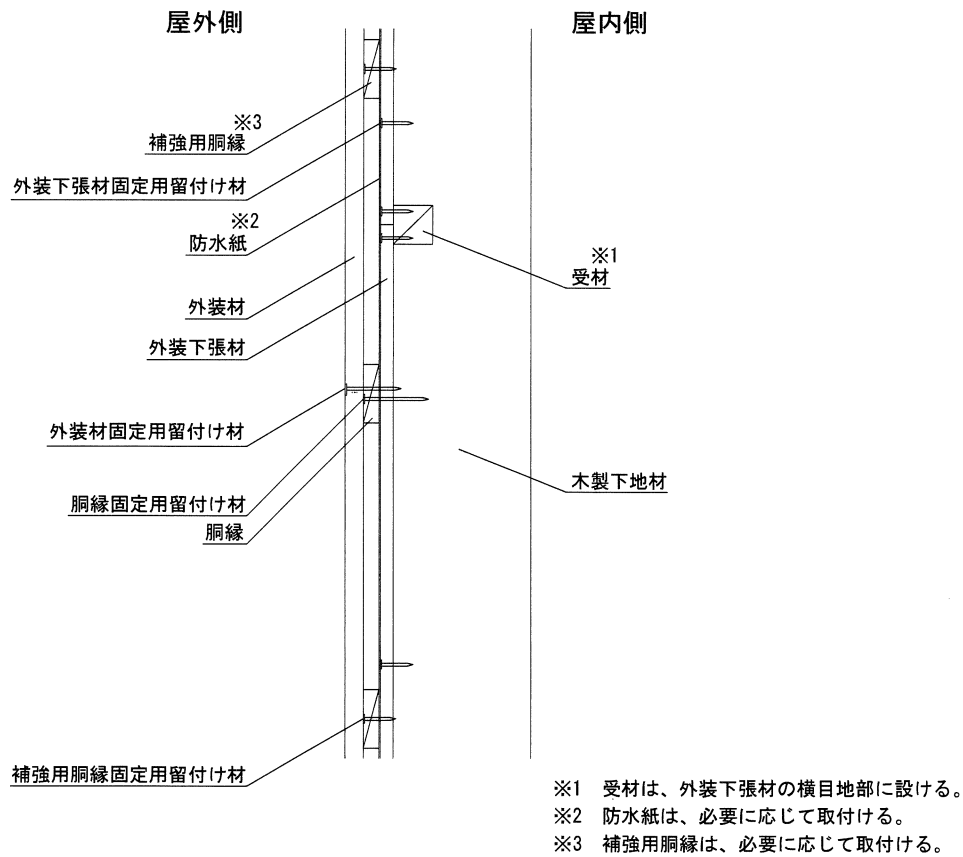
② 水平断面図

(単位 : mm)



③ 鉛直断面図

(単位 : mm)

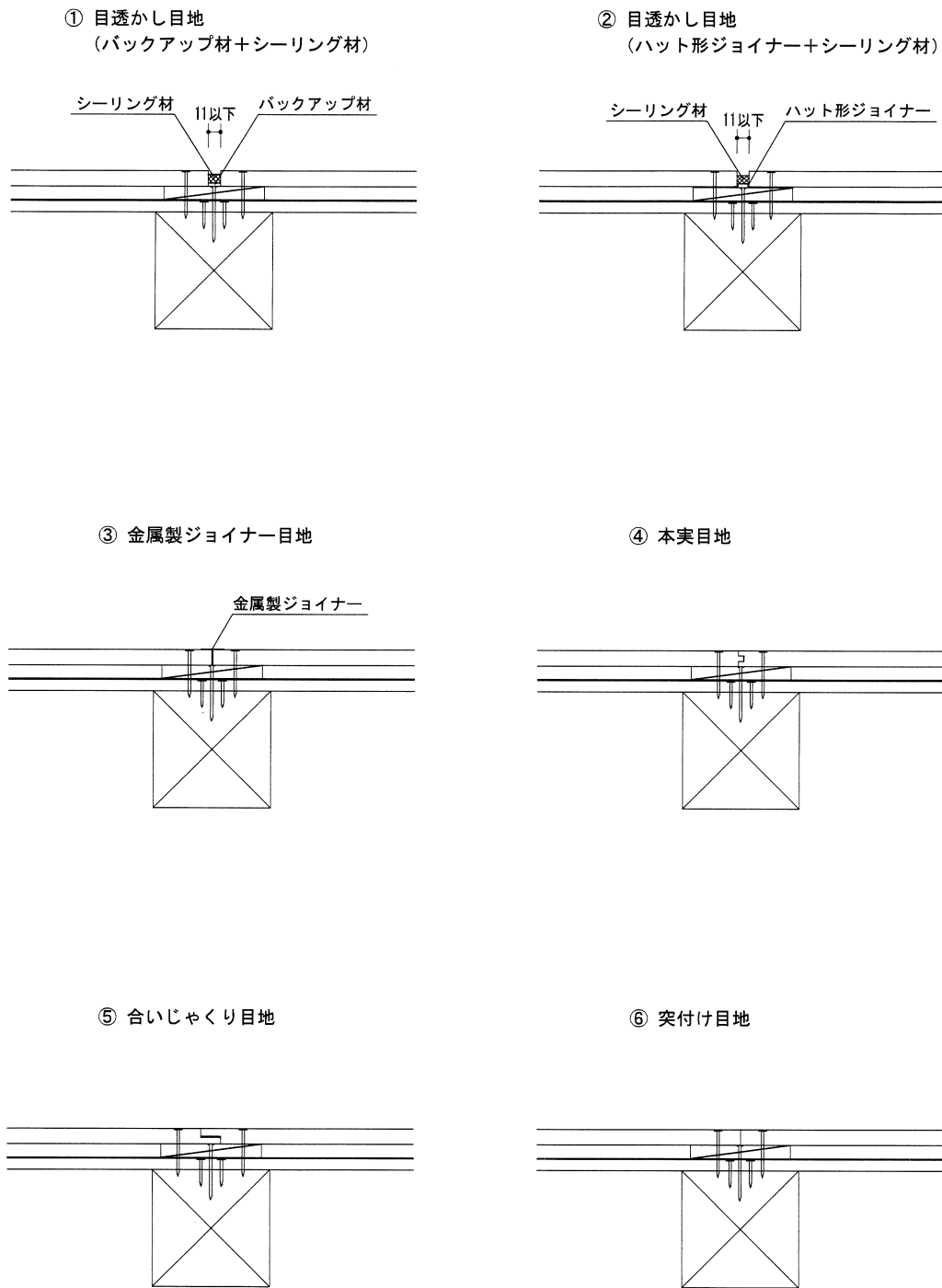


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

図-6 断面図 (外装材横張仕様 (胴縁 横張))

4. 4 外装材の横張仕様における短辺方向の目地の概略図

(単位 : mm)



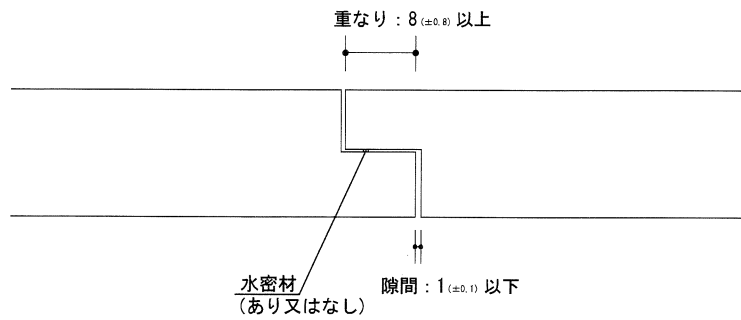
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

図-7 短辺方向の目地の概略図 (外装材横張仕様)

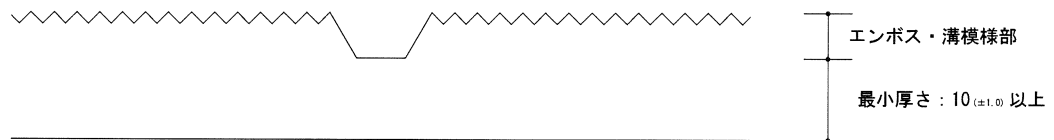
4. 5 外装材の端部形状及び断面形状の概略図

(単位 : mm)

1) 端部形状



2) 断面形状



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

図-8 外装材の端部形状及び断面形状の概略図

## 5. 施工方法等

### (1) 木製下地材の組立て

柱を土台に取付ける。柱と柱の間に断面寸法が 27mm 以上×105mm 以上の間柱を 500mm 以下の間隔で配置し、土台に取付ける。この時、外装下張材の縦目地部となる位置には断面寸法が 45mm 以上×105mm 以上の中間柱又は柱を使用する。外装下張材に横目地を設ける場合は、受材を外装下張材の横目地となる位置に配置し、胴部径φ1.8mm 以上×長さ 32mm 以上のくぎ等で、片側 1 本以上、柱、間柱、中間柱等を取付ける。必要に応じて、補強用下地材を胴部径φ1.8mm 以上×長さ 32mm 以上のくぎ等で、片側 1 本以上、柱、間柱、中間柱等を取付ける。

### (2) 外装下張材の取付け

外装下張材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、胴部径φ1.7mm 以上×長さ 25mm 以上のくぎ等で、200mm 以下の間隔で木製下地材に取付ける。横目地を設ける場合は、胴部径φ1.7mm 以上×長さ 25mm 以上のくぎ等で、水平方向 200mm 以下の間隔で必ず受材に取付ける。

なお、外装下張材の目地部は、必要に応じて外装下張材の目地処理材で処理する。

### (3) 防水紙の仮留め

必要に応じて、防水紙をたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で外装下張材に仮留めする。継ぎ目の重なりは 500mm 以下とする。

### (4) 胴縁の取付け

#### a) 胴縁を縦張で取付ける場合

胴縁は、幅 45mm 以上のものを 500mm 以下の間隔で柱、間柱及び中間柱にあたる箇所に配置し、胴部径φ2.45mm 以上×長さ 45mm 以上のくぎ等で 500mm 以下の間隔で柱、間柱、中間柱等を取付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。なお、外装材において、縦目地を設ける箇所には、幅 90mm 以上のもの 1 列又は幅 45mm 以上のもの 2 列を配置する。

#### b) 胴縁を横張で取付ける場合

胴縁は、幅 45mm 以上のものを 500mm 以下の間隔で配置し、胴部径φ2.45mm 以上×長さ 45mm 以上のくぎ等で 500mm 以下の間隔で柱、間柱、中間柱等を取付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。必要に応じて、胴縁の継ぎ目に 30mm 程度の通気層を設ける。

### (5) 補強用胴縁の取付け

#### a) 胴縁を縦張で取付ける場合

必要に応じて、補強用胴縁は、幅 40mm 以上のものを 500mm 以下の間隔で胴縁間(柱、間柱及び中間柱間)に配置し、胴部径φ1.7mm 以上×長さ 25mm 以上のくぎ等を用いて、3,000mm 以下の間隔で補強用下地材又は受材に取付ける(必要に応じて補強用胴縁に下穴を開ける)。

#### b) 胴縁を横張で取付ける場合

必要に応じて、補強用胴縁は、幅 40mm 以上のものを 500mm 以下の間隔で胴縁間に配置し、胴部径φ1.7mm 以上×長さ 25mm 以上のくぎ等を用いて、3,000mm 以下の間隔で柱、間柱、中間柱等を取付ける(必要に応じて補強用胴縁に下穴を開ける)。

### (6) スターターの取付け

必要に応じて、スターターを、胴部径φ1.7mm 以上×長さ 25mm 以上のくぎ等で、1,500mm 以下の間隔で土台、胴差し又は胴縁等を取付ける。

### (7) 外装材の取付け

外装材の張り方は横張又は縦張とする。

外装材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断する。

外装材の取付けは、胴部径φ2.3mm 以上×長さ 40mm 以上のリングくぎ等を用いて、胴縁が縦張の場合は水平方向 500mm 以下、鉛直方向 203mm 以下、胴縁が横張の場合は水平方向 203mm 以下、鉛直方向 500mm 以下の間隔で胴縁に取付ける。必要に応じて、補強用胴縁等を取付ける。取付けは、目地通りよく、不陸、目違いのないように行う。外装材を横張とする場合の縦目地は、柱等の下地がある場所で合わせ、目地処理は、以下の方法で行う。

#### ①目透かし目地

目透かし目地を設ける場合には、目地幅 11mm 以下になるように外装材を取付け、バックアップ材等を併用して、シーリング材を充填高さ 6mm 以上となるように充填する。

#### ②金属製ジョイナー目地

H 形等金属製ジョイナーに外装材をはめ込み、外装材を留付けて押える。

## ③本実目地

外装材の重ね代及び隙間は指定寸法を確保し、表面側・裏面側のいずれかの端部を合わせて取付ける。

## ④合いじゃくり目地

外装材の重ね代及び隙間は指定寸法を確保し、上実・下実のいずれかの端部を合わせて取付ける。

## ⑤突付け目地

目地部において、外装材を突付けて取付ける。

外装材を縦張として上下方向に継ぐ場合は必ず胴差し等の位置で、外装材上端部に捨てシーリングをしてから水切りを設けて行う（必要に応じてスターターを取付ける）。